



【成人式から新たな一歩】

1月9日、華やかな着物姿やスーツ姿の若者が文化会館に集まり、成人式が行われました。市内の新成人は760人（平成17年12月9日現在）です。式典で代表あいさつに立った大崎百合恵さんが、「自分の長所・短所を理解し支えてくれる友だちや両親を一生の財産とし、自分自身に責任をもってがんばっていきたい。」と二十歳の決意表明。会場では懐かしい旧友に出会うたびに歓声があがり、あちこちで思い出話に花が咲いていました。

No.020
広報
2006/01/15

さんようおのだ

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>



**1・2月の
市政説明会**

1月22日(日) 高泊公民館
2月12日(日) 厚陽公民館
2月26日(日) 小野田公民館
※19:00から 1時間30分程度です

目次	2	みんなで選ぼう!! 市の木・市の花——投票を行います
	4	まちづくり市民会議「市民まつり検討」部会が提言書を提出 まちづくり市民会議「総合計画」部会の公募委員募集
	8	市長から市民のみなさんへ
	9	指定管理者が決定しました 学校施設使用料の格差解消へ
10		情報ひろば【椿まつり参加者募集】【小野田まつり写真コンクール審査結果】など
裏		図書館つうしん

みんなで選ぼう!! 市の **木** 市の **花**

投票された方の中から抽選で20人に1000円分の図書カード進呈

山陽小野田市の誕生を記念して、「市の木」・「市の花」を制定することになりました。候補の中から山陽小野田市にふさわしいと思われる「市の木」・「市の花」をそれぞれ一つ選んで投票してください。「市の木」・「市の花」の候補については市民の心のシンボルとなるような、また山陽小野田市の気候風土に適し、広く普及するものとして制定委員会の中で選ばれたものです。

■対象 現在、山陽小野田市にお住まいの方

■投票方法

①下記の施設で「投票箱」に投票

市役所、総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、市民館、市内各公民館(本山・須恵・高千帆・有帆・高泊・厚狭・出合・厚陽)
※投票時間は各施設の開庁時間ですが、施設により多少異なります。

②郵便で投票

はがきまたは封書に記載事項を記入し、下記の申込先に郵送してください。(当日消印有効)

③インターネットで投票

市のホームページの専用フォーム
(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/vote/vote.htm>)に記載事項を記入し、送信してください。または、記載事項を記入の上、メールで応募してください。
(E-mail:tk.design@city.sanyo-onoda.lg.jp)

④FAXで投票

記載事項を記入し、FAX(83-2604)に送信してください。

■記載事項

ふさわしいと思われる木の名・花の名(番号・記号も可)、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号

■注意事項

投票は1人1票とし、重複投票はできません。また住所・氏名・年齢の記載のない投票は無効とします。

■記念品進呈

投票された方の中から抽選により20人の方に、記念品として図書カード(1,000円分)を送ります。なお、当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

■個人情報の取り扱いについて

住所、氏名等は重複投票の確認および記念品の発送以外には使用しません。

一口メモ

次ページの写真とともに投票の参考にしてください。

■市の木の候補(50音順)

- ① **クスノキ** (クスノキ科・常緑高木)
街路樹として県道小野田山陽線などに植えられています。
- ② **クロガネモチ** (モチノキ科・常緑高木)
街路樹として県道小野田山陽線や市内の山地、庭園などで多く見られます。
- ③ **ケヤキ** (ニレ科・落葉高木)
公園樹として江汐公園などに植えられています。
- ④ **シイノキ** (ブナ科・常緑高木)
市内神社、江汐公園、物見山などに見られます。
- ⑤ **ヤマモモ** (ヤマモモ科・常緑高木)
江汐公園、物見山公園、市内の山地に見られます。

■市の花の候補(50音順)

- A **アジサイ** (ユキノシタ科・落葉低木)
江汐公園、厚狭川河畔公園に植えられています。
- B **キク** (キク科・多年草)
愛好家も多く、市内の公民館などで菊作り教室も開催されています。
- C **コスモス** (キク科・一年草)
糸根公園などに植えられています。
- D **スイセン** (ヒガンバナ科・多年草(球根))
若山公園などに植えられています。
- E **ツツジ** (ツツジ科・常緑低木～落葉低木)
江汐公園など市内の公園に植えられています。

【問い合わせ・申込先】

〒756-8601

山陽小野田市日の出一丁目1-1

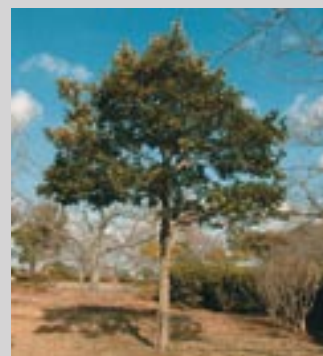
市役所 都市計画課 宛

(☎ 82-1162)



1 クスノキ

市の木



2 クロガネモチ



3 ケヤキ



4 シイノキ



5 ヤマモモ



A アジサイ



B キク



C コスモス



D スイセン

市の花



E ツツジ

「市民まつり検討」部会 白井市長に提言書を提出

『市民参加型の新たなまつりを創造すること を提言します』

まちづくり市民会議「市民まつり検討」部会が、12月21日に第6回目の会合を行い、『小野田まつり』『まつり山陽』は地域に密着したものとなっており、その存廃は地域で判断すべき」とした上で、「市民参加型の新たなまつりを創造する」という提言書をまとめ、白井市長に提出しました。(全文を次ページから掲載しています。)

「今あるものをどう活用していくかを考えながら、行政中心ではなく、市民の手によって新しいまつりをつくっていったらということになりました。部会の委員が、今後立ち上がる実行委員会に参加することで、話し合い中に出てきた意見も生かしていくことができます。」と、部会を終えた矢田座長。白井市長は「みんなの力で立派に大きく育て上げたい。」と、新しいまつりの誕生に期待を込め、約3か月にわたって話し合いを続けてきた委員の労をねぎらいました。



▲白井市長に提言書を提出する矢田松夫座長(写真右)と小柳朋治副座長(同隣)

部会からの提言

- まつりの名称は「山陽小野田市民まつり(仮称)」
- 開催時期は11月ごろ
- 開催場所は前夜祭を埴生漁港周辺、本祭を市民館周辺で
- “花火に始まり花火で終わる”を基本に、各年齢層が楽しめるまつりに
- 行政主導ではなく市民参加型とし、実行委員会を組織して実施
- 行政は財政面などを含めて支援



「小野田まつり」
(商工センター・市民館周辺)



「まつり山陽」
(厚狭駅前商店街)



「お祝い夢花火」
(埴生漁港)

平成 17 年（2005 年）12 月 21 日

山陽小野田市長 白井 博文 様

まちづくり市民会議「市民まつり検討」部会

提言書

（1）課題名

市民が主役となる「新しい山陽小野田市の市民まつり」について

（2）提言内容

①課題について

本検討部会では、合併前のそれぞれの市民まつり・町民まつりであった二つのまつり（「小野田まつり」・「まつり山陽」）について、「統合する」、「別に新しい市民まつりを創造する」という観点から、市を挙げてのまつりを実施するにはどうするかという点を課題とし、協議を重ねてきた。

②提言内容

本検討部会においては、以下のとおりの結論に至ったので、ここに提言する。

- 1) まつりの名称は「山陽小野田市民まつり（仮称）」とする。
- 2) 開催時期は、11 月頃とする。
- 3) 開催場所は、前夜祭を埴生漁港周辺とし、本祭を山陽小野田市民館周辺とする。
- 4) まつりのコンセプト（概念）は以下のとおりとする。
 - ①山陽小野田市を象徴するまつりであること。
 - ②花火に始まり、花火で終わるまつりであること。
 - ③各年齢層が参画して楽しめるまつりとする。
 - ④日本一のもの（大きい・長い・速いなどパワーを感じるもの）を含むこと。
- 5) まつりは行政主導ではなく、市民参加型とし実行委員会を組織して実施計画の詳細を検討し、市は財政面などを含めて支援を行う。

③提言に至るまでの経緯

提言に至るまでのさまざまな議論については、別に記録している各回会議概要を参照されたい。ここでは、その要旨を以下に挙げるものである。

1) 現在の両まつりを理解する

部会開催当初は、従前の「小野田まつり」「まつり山陽」を一本化できるかどうかという論点で議論を行った。それぞれの由来として「小野田まつり」は産業まつりがスタートであり、それに小野田市・小野田市議会が加わって現在の市民まつりへと発展している。

【次ページにつづく】

一方「まつり山陽」は厚狭天満宮奉納という古式行事が根底にあり、駅前商店街の活性化や前夜祭の花火などを加えた市民まつりへ発展している。

2) 各委員による両まつりの視察

委員は旧市町半々で構成されており、両方のまつりがわからないということでは議論も深まらないということから、部会開催中に実施された両まつりを各委員が視察することとし、両まつりの更なる理解と今後の方向性を考えるべきとなった。

3) 両まつりの一本化について

現在の両まつりは、いずれもそれぞれの地域に密着して行われており、両まつりを廃して一本化することは困難であろうという意見で一致した。

ただ、これらのまつりを廃止するのか、継続するのかという議論を本検討部会で行うべきではなく、それぞれの地域で判断すべきものと位置づけた。その上で、新たに市民参加型のまつりを創造することを検討した。

4) 新しいまつり創造について

これまでの協議の中で、全く新しいまつりを検討するのか、現在の両まつりから取り入れられるものは取り入れるのかという議論を経た。「まつり山陽」の前夜祭『お祝い夢花火』は、山陽商工会議所青年部の熱い気持ちと行動力に裏付けられ、新市にとどまらず、市外にもアピールできるものである。さらに、旧小野田でも夏に開催される『港まつり花火大会』も、周辺市町にも誇れるイベントになっている。これらの共通点を新市民まつりにも生かしていくべきであり、「花火で始まり花火で終わる」という意見が大勢を占めた。残る本祭の内容については、提言にあるようなコンセプト（概念）を包括した形で開催すべきであり、その詳細についてを本検討部会で決めることは適当ではなく、実際に運営に関わる実行委員会を組織し、実現していくことが望ましいという結論となった。

④提言内容の根拠

提言内容の具体的な根拠については、以下のとおりである。

イ) まつりの名称について

名称に地名を入れることで、市外にも広くPRでき、継続することで、名称から内容も想像できるようにもなる。

ロ) 開催時期について

まつりの内容により開催時期を考慮すべきだが、従前の両まつりが開催された11月は気候的にも適しているが、11月は近隣のまつり（宇部まつり等）も開催されることから同日開催は避けるため「頃」とした。新市発足の3月22日前後では気候や各種行事との関係で困難であると判断した。

ハ) 開催場所について

花火で始まり花火で終わるというまつりのコンセプトから、現在の「まつり山陽」の前夜祭『お祝い夢花火』を継承し、フィナーレを旧小野田の海岸線で行うとするこ

とから、本祭を山陽小野田市民館周辺とした。花火を市内外に誇れるメインテーマとなるように位置づける。

二) 実行委員会について

本来、まつりは市民の手で作られるものであり、実際にまつりを運営する人で実行委員会を組織し、「夢」を実現できる内容にすべきである。

⑤付帯事項および要望事項

- 1) 実行委員会は各年齢層で組織することが望ましい。
- 2) 平成 18 年度は、国民文化祭が開催されることから、同時開催も検討する。そのため、実行委員会は平成 18 年 4 月には立ち上げる。
- 3) まちづくり市民会議「市民まつり検討部会」の委員は積極的に実行委員会に参画すること。
- 4) 実行委員は、本会議各回の録音テープを聴取することが望ましい。

まちづくり市民会議

「総合計画」部会

公募委員募集

山陽小野田市のまちづくりの基本となる山陽小野田市総合計画策定にあたり、広く市民の意見を取り入れ、市民のみなさんに行政と協働し、市の将来像を検討していただくため、まちづくり市民会議「総合計画」部会の委員を公募します。会議方法につきましては、分野ごとに「ひと・地域」「まち・産業」「福祉・教育」「生活・環境」の 4 つの班を編成し、全体会・班会議により、ワークショップ形式で協議を行うものとします。

◆応募資格

応募時点で年齢が 20 歳以上の市民（ただし、まちづくり市民会議の他の部会に在任中の委員、市職員、市議会議員は除く）。

◆募集人員

24 人（小野田地区、山陽地区在住者各 12 人ずつ）

◆応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入し、市役所 2 階企画広報課へ提出してください。郵送・FAX・E-mail でも構いません。

応募用紙は、市役所 1 階市民活動推進課、2 階企画広報課、山陽総合事務所 2 階総務課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。

※応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>)

◆募集期限 1 月 31 日(火)

(※郵送の場合は、当日消印有効)

◆選考方法

応募多数の場合は、2 月 6 日(月) 10 時から市役所 3 階小会議室にて、事務局が厳正な抽選を公開で行います。（本人の出席は不要です。結果は、本人に通知します。）

◆会議

平日の午後 7 時から 1 ～ 2 時間、2 月下旬から 11 月まで概ね 7 回の開催を予定しています。会議は原則として公開します。

◆その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第 7 条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

「まちづくり市民会議」事務局（企画広報課内）

☎ 82-1130 FAX 83-2604

E-mail : kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

市長から 市民のみなさんへ



山陽小野田市長 白井 博文

16 『市の木・市の花』の投票と「まちづくり市民会議『市民まつり検討』部会の提言書』について

「市の木・市の花」の投票を行います

市章デザインの決定については前回の広報でお知らせしたとおりですが、引き続きまして、「市の木」「市の花」についても市民のみなさんによる投票を行い、決定することになりました（投票方法など詳細につきましては2～3ページをご覧ください）。なお、候補として選ばれたそれぞれ5種類の木・花は、市内の各種団体、専門家を交えて開かれた選定委員会で選ばれたものです。

合併して1年が経とうとしているにもかかわらず、財政問題などに端を発してか、いまだに「旧小野田市」「旧山陽町」という意識が市民の中に強く残っているように私には感じられます。今回のような市のシンボルを選ぶ過程において、市民の中に一体感が醸成され、市民の気持ちを「前へ 未来へ」とおしすすめていくための貴重な機会になればと強く願います。

また、今回の投票では、山陽小野田の将来を担う市内の小・中学校の児童・生徒にもクラス単位で投票に参加してもらうという、ユニークな試みも行います。教室での投票の様子が夕食時の話題になり、ご家族みんなで投票に参加していただけるようになればたいへんうれしく思います。なお、投票の結果発表は3月21日に開催する合併1周年記念行事の中で行う予定にしています。多くの方のご参加をお待ちしています。

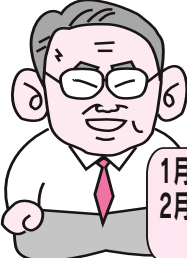
まちづくり市民会議「市民まつり検討」部会から提言書をいただきました

12月21日、まちづくり市民会議「市民まつり検討」部会から、提言書をいただきました。合併前から両市町で行われていた「小野田まつり」「まつり山陽」について、「統合する」か「別に新しいまつりを創造する」という観点を含め、全市あげてのまつりの開催の可否について協議をしていただいたものです。詳細は4ページからの関連記事とともに、その全文を掲載していますので、ご覧になっていただきたいと思います。まとめると（1）「小野田まつり」「まつり山陽」の存

廃については、それぞれの地域が判断すべきもの（2）11月に全く新しいかたちでの市民まつりを、前夜祭は埴生漁港周辺、本祭は市民館周辺で開催できないか（3）具体的な企画推進は、新たに立ち上がる市民参加型の実行委員会に委ねるが「花火に始まり、花火で終わる」などの4つのコンセプトを提案する、といった内容です。

それぞれ産業祭り、天神祭りの流れをくむ「小野田まつり」「まつり山陽」は、歴史も伝統もある素晴らしいものであり、2つの祭りをそのまま残せば良いのではという声も部会ではあがりました。しかし、最終的には、1つの市になったのだから、新市の市民としての一体感が感じられるような盛大な新しい祭りを開催しようではないか、という委員のみなさんの熱意が集約された提言になったようです。

また、4つのコンセプトの中には部会の中でも評価された、「まつり山陽」の前夜祭で行われている埴生の「お祝い夢花火」を一つの柱にした「花火に始まり花火で終わる」や、「大きい、長い、速いなど、日本一と冠のつくものの開催」などがあり、まさに壮大な構想をまとめあげていただいたことに深く感謝します。その実現に向けての具体的な企画と推進は、やがて新たに立ち上がる実行委員会に委ねられることとなりますが、今回の部会の委員のみなさんが積極的にその委員会にも参加し、今回の部会にかかわった熱意を持ち込んで、「どこかいすごいまつり」にしてやるぞという意気込みでいらっしゃることについては、全く頼もしい限りです。折しも、11月議会では、まちづくり市民会議第1号の「市教育施設の使用料」部会の提言書を反映させた条例が可決されました。ともに新しいまちをつくっていかうという市民パワーが実際に条例という形になってあらわれたわけですが、今回の「市民まつり検討」部会の提言書が目に見える形となり、盛大な市民まつりが開催されることを想像するとき、高ぶる気持ちを抑えることはできません。今から、「山陽小野田市民まつり」（仮称ですが）の日が待ち遠しく思われます。



1・2月の 対話の日

1月26日(木) 津布田会館
2月23日(木) 赤崎福祉会館

※19:00から 1時間30分程度です

11月議会で
可決されました

指定管理者が決定しました

～4月から指定管理がはじまります～

"官"の管理を"民"に移行させ、コスト削減と民間の活力によるサービス向上を目指す「指定管理者制度」～本市でも、今年4月からの制度導入に向け、管理者の募集、選定作業を進めていましたが、昨年11月の議会で、下記の団体を指定管理者とする議案が可決されましたので、お知らせします。今後は、協定の締結、移行事務作業の準備をすすめ、4月から指定管理がスタートします。

【問い合わせ先】 まちづくり推進室（☎82-1135）

指定管理者選定結果

施設名	応募団体数	指定管理者
まつば園、みつば園、のぞみ園、なるみ園（一括審査）	1	山陽小野田市社会福祉事業団
中央福祉センター	1	山陽小野田市社会福祉協議会
刈屋漁港	1	山口県漁業協同組合小野田支店
高泊漁港	1	山口県漁業協同組合高泊支店
梶漁港	1	山口県漁業協同組合厚狭支店
埴生漁港	1	山口県漁業協同組合埴生支店
商工センター	1	小野田商工会議所
商業起業家支援センター	1	小野田駅前中通り商店会
有帆児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
高千帆児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
小野田児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
須恵児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
赤崎児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
本山児童館	1	山陽小野田市社会福祉協議会
高泊児童館	2	山陽小野田市社会福祉協議会

11月議会で
可決されました

学校施設使用料の格差解消へ

～まちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会の提言書が条例に反映されました～

11月議会において、条例が改正され、学校施設については市内一律の使用料金の適用が決まり、市内すべての運動広場、厚狭球場、下村テニスコートの使用料については、無料化されることになりました（4月1日から）。これは、昨年7月～9月の間で話し合われた、まちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会の提言の内容が反映されたものです。

【問い合わせ先】 教委総務課（☎82-1200）



▲暑い夏の最中、5回にわたって熱い議論が重ねられた
まちづくり市民会議「市教育施設の使用料」部会

募集・試験

第29回植生地区健康マラソン大会

◇とき 2月11日(祝)受付9:00～
開会式9:30～ スタート10:00～
(小雨決行)

◇ところ
青年の家(植生干拓コース)

◇種目

距離	対象	スタート
3 km A	小学生男子(4年生以上), 中学・高校・一般女子	10:00
3 km B	小学生女子(4年生以上), 40歳以上男子	10:20
5 km	中学・高校・一般男子	10:40
1.5 km	親子ペア(5歳から小学 3年生の親子)	10:45

※市外の人でも参加できます。

◇申込方法 教委、教委山陽分局、
各公民館に備え付けの申込用紙
により申し込んでください。

◇申込期限 2月3日(金)

※ただし、当日受付も可。

◇問い合わせ先

植生公民館(☎76-0066)

市営住宅入居者募集

- ◇団地名 神帆コミュニティ住宅
- ◇募集戸数
- 優先枠 1戸(2DK)
- 一般枠 2戸(1DK, 2DK各1戸)
- ※1DKは単身者のみ, 2DKは少人数
世帯向きです。
- ※優先枠は, 高齢者, 障害者, 母子世帯の
人で, 一定要件を満たす人が対象です。
- ◇家賃 1DK…月額26,000円
2DK…月額30,000円
- ◇申込期間 2月1日(水)～10日(金)
- ◇問い合わせ・申込先
建築住宅課(☎82-1166)

商業起業家支援センター 「日の出市場」出店者募集

- 新しく事業を起こそうとする人
の申し込みをお待ちしています。
- ◇ところ 日の出三丁目1番28号
- ◇面積 1区画15.32㎡
- ◇使用料 月額15,750円(消費税込み)
- ◇応募資格 市内に住民票があり,
事業に関する具体的な計画を有
している人(飲食業は不可)
- ◇使用期間 1年間(ただし, 双方異
議のない場合は3年間まで延長可能)
- ◇問い合わせ先
商工労働課(☎82-1150)

金属加工科(6か月コース) 訓練生募集

- ◇対象 求職者
- ◇訓練期間 4月4日(火)～
9月28日(木)
- ◇訓練場所 雇用能力開発支援セン
ター(旧ポリテクセンター小野田)
- ◇内容
ガス溶接溶断作業, アーク溶接
作業, 板金作業, 製缶作業, 工
作基本作業等の金属加工に関す
る専門知識等の習得
- ◇費用 16,000円程度(教科書代等)
- ◇定員 20人
- ◇応募方法
公共職業安定所に備え付けの願
書を提出
- ◇募集期間 2月6日(月)～23日(木)
- ◇選考日時 3月14日(火)9:00～
※適性検査および面接により選考
- ◇選考会場
山口職業能力開発促進センター
小野田駐在
- ◇問い合わせ先
小野田公共職業安定所
(☎83-2149)
山口職業能力開発促進センター
小野田駐在(☎83-3343)

第23回小野田まつり写真コンクール

祭りの部(敬称略)



最優秀賞 「きれいだよ」
岡田 徳男(叶松一丁目)

優秀賞

広田 和夫(宇部市)

優秀賞

田中 弘志(掃山一丁目)

入選

山川 桂(宇部市)

久保田 貢次(宇部市)

河村 巖(日の出三丁目)

龍舞の部(敬称略)



最優秀賞 「龍舞」
笠井 清治(宇部市)

優秀賞

石井 広六(赤崎二丁目)

優秀賞

柏村 晴男(南松浜町)

入選

田中 弘志(掃山一丁目)

竹内 文夫(奥若山)

伊藤 正和(新生一丁目)

第14回椿まつり in Ejio ～早春のふれあい求めて～

■とき 3月19日(日) 10:00～15:00

■ところ 江汐公園

■早春のふれあいオン・ステージ出場者募集

- 発表内容 バンド演奏・ダンスなど
- 応募方法 都市計画課、各公民館、施設管理公社に備え付けの応募用紙に記入
- 応募期限 2月17日(金) (必着)
- 椿まつり協賛団体募集
- 募集資格 地域奉仕に貢献でき、イベント行事の運営に参加できる団体
- 応募方法 都市計画課に備え付けの参加申請書に記入
- 応募期限 2月17日(金) (必着)
- ◆問い合わせ先 都市計画課 (☎82-1162)

■フリーマーケット参加者募集 (無料)

- 募集区画 120区画 (1申込につき1区画とします。)
- 応募方法 生涯学習課、各公民館に備え付けの応募用紙に記入
- ※応募用紙はホームページからもダウンロードできます。
(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)
- ※3月9日(木) 19時から市民館で事前説明会を開催します。区画番号の抽選も行いますので、代表者または代理人は必ず出席してください。
- 応募期間 2月1日(水)～28日(火)
- 問い合わせ先 生涯学習課 (☎82-1203)

きらら交流館 食堂・売店使用者募集

- ◇使用対象物件 きらら交流館内の食堂、厨房および売店関係施設
- ◇使用料 月額164,655円(消費税込み)
- ※使用料は、毎年度見直します。
- ◇応募資格 山陽小野田市民または市内に事業所を有するもので、飲食業等の営業の実績のあるもの
- ◇使用期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
- ※ただし、更新することができます。
- ◇応募方法 応募者の現在の業務内容および過去3年間の業務実績のわかるもの、経営計画書、資金計画書をきらら交流館に持参
- ◇応募期限 2月10日(金)
- ◇使用者の選定 選定結果は3月上旬までに通知します。
- ◇問い合わせ・応募先
きらら交流館(☎88-0200)

厚狭図書館パソコン講習会 受講生の追加募集

■ワード&エクセル (中級)

日程 (9:00～16:00)	募集人数
2月4日(土)・5日(日)	9人
2月18日(土)・19日(日)	7人
3月4日(土)・5日(日)	14人
3月11日(土)・12日(日)	9人

■インターネット&パソコン (初級)

日程 (9:00～16:00)	募集人数
3月18日(土)・19日(日)	1人

- ◇費用 3,000円 (テキスト代含む)
- ◇申込方法 厚狭図書館に直接申し込んでください。(先着順)
- ※電話での受付は行っていない。
- ◇問い合わせ・申込先
厚狭図書館 (☎72-0323)

お知らせ

相続登記に関する無料相談

山口県司法書士会では、2月1日～2月28日までの1か月間を『相続登記はお済みですか月間』と設定し、県下各司法書士事務所において、相続登記に関する無料相談を実施します。

相続登記を何代にもわたって放置しておくと権利関係が複雑になり、様々なトラブルが発生します。相続登記でお困りの人は、ぜひこの機会をご利用ください。

- ◇問い合わせ先 山口県司法書士会事務局(☎083-924-5220)

確定申告事前説明会

「確定申告書の書き方がよくわからない」という人は、ぜひ説明会をご利用ください。

■対象

年金受給者(事業所得者は除く)

- 日程 受付時間はいずれも9:00～11:30、13:00～16:00

とき	ところ
2月1日(水)	商工センター3階講堂
2月2日(木)	市役所3階大会議室
2月3日(金)	きらら交流館1階大研修室
2月6日(月)	山陽保健センター2階集団指導室

- ◇問い合わせ先
厚狭税務署個人課税部門(☎72-0162)
税務課市民税係(☎82-1125)

指名競争入札 参加資格審査の申請

平成18年度に市が発注する建設工事や測量業務などの指名競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。

入札の参加を希望する人は、期間中に申請書を提出してください。

- ◇申請受付期間 2月1日(水)～28日(火)
- ◇問い合わせ・申請書提出先
監理室(☎82-1180)

イベント

響ホール室内合奏団 「バレンタイン・コンサート」

- ◇とき 2月14日(火) 開演18:30 (開場18:00)
- ◇ところ 市民館
- ◇前売券 一般3,000円、ペア券5,000円、高校生以下1,500円
- ※全席自由席です。
- ※文化協会会員は500円引きです。
- ※当日券は500円増しとなります。
- ◇前売券販売所 市民館・文化会館・文化振興課・教委山陽分局・市民活動推進課・各公民館・中央図書館・厚狭図書館・きらら交流館・南支所・埴生支所・公園通出張所・小野田サンパーク・イトオ楽器店・良文堂書店・山田たばこ店・喫茶エリーゼ・佐々木書店・平中スポーツ・みどりや・村谷茶店・宇部井筒屋
- ◇問い合わせ先
文化振興課(☎82-1204)

市税の夜間納税(相談)窓口を開設

岡税務課収納係 (☎82-1126)

■とき 1月27日(金)・30日(月)・31日(火) 17:15～20:00

■ところ 税務課収納係 総合事務所総務課税務係

図書館つうしん

Library Information

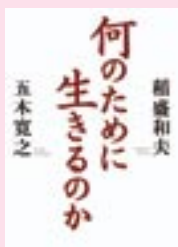
中央図書館 栄町 ☎ 83-2870 火 - 金 9:30～18:00 土・日 9:30～17:00	赤崎分館／公民館併設 赤崎一丁目 ☎ 88-0162(代) 火 - 金 13:00～17:00 土・日 9:30～17:00	高千帆分館／公民館併設 日の出三丁目 ☎ 83-3113(代) 火 - 金 13:00～17:00 土・日 9:30～17:00	厚狭図書館 鴨庄 ☎ 72-0323 火 - 日 9:00～17:00
休館日 毎週月曜日・2月3日(金)・2月11日(祝)			毎週月曜日・1月31日(火)・2月11日(祝)

図書・ビデオの紹介（抜粋）

何のために生きるのか

（五木 寛之・稲盛 和夫 著）

著者は、共に昭和7年生まれ。13歳で敗戦。その後、一人は作家、もう一人は実業家に。そんな二人が、今、生きる意味を問い、縦横に語り合った対談集です。



アンガスとあひる（マージョリー・フラック 作・絵）

知りたがりやの子犬のアンガスは、となりの庭から聞こえてくるガーガーという音の正体が知りたくて家を抜け出し、音のする方に向かって駆け出します。ところがそこでとんでもない目に遭って…。



図書館を使い倒す	（千野 信浩 著）
スッカリ！	（上大岡 トメ 著）
新リア王（上・下）	（高村 薫 著）
幸福ロケット	（山本 幸久 著）
山のくらしと動物たち	（鈴木 まもる 著）
ゴーでいこうぜ	（ヒキタ クニオ 著）
夏の響き	（佐藤 洋二郎 著）
貝の帆	（丸山 健二 著）
恐竜の大陸 アフリカ	（ビデオ）

紙芝居・本の読みあい

あじさいの会・朗読サービス

対象／大人

2月9日(木) 13:30～
中央図書館 1 階朗読室

もみの木広場

対象／幼児・小学生

2月4日(土)・18日(土) 14:00～
中央図書館 1 階おはなしの森

有帆もみの木広場

対象／幼児・小学生

2月8日(水) 14:30～
有帆児童館

おはなしのじかん

対象／4 歳以上

1月28日(土) 14:00～
厚狭図書館

高千帆もみの木広場

対象／幼児・小学生

2月22日(水) 15:00～
高千帆児童館

すえおはなしの会

対象／幼児・小学生

2月20日(月) 15:30～
須恵児童館

すみれお話の会

対象／幼児・小学生

2月22日(水) 15:00～
本山児童館

メルヘンおはなしの会

対象／幼児・小学生

2月11日(祝) 14:00～
埴生公民館

「お正月に関する本」の展示

▶期 間 2月2日(木)まで

▶ところ 中央図書館 1 階展示ケース

マタニティ・ブックスタート

▶と き 2月16日(木) 10:00～10:30

▶ところ 中央図書館 2 階第 1 会議室

▶対 象 12・1 月以前に申込みをした人

ひとと男の行詩

「ひとと男の行詩」は、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の一環として平成 11 年から始まり、昨年までで 7 回目を数えるまでになりました。

身の回りで感じる男女差別や男女平等への想いを詠んだ一行詩は、市内だけでなく、全国からたくさんの応募をいただいています。

今月から、昨年の第 7 回応募作品の中から、数回にわたっていくつかご紹介していきます。ドキッとしたり、共感したり、思い当たる節はありませんか。そこから、より良い関係づくりが始まると私たちは信じています。

○男だから？女だから？
そうじゃなくてあなたにだから任せたい。

○あなたに夢があるから
私は誰よりも応援したくなるのです。

○心にホッと陽がさした
あなたからのありがとう。

○給料日 半分以上は君のおかげと口上手。

○炊事洗濯家事全般
生き甲斐になった父の晩年 地域の友人出来ました。

○違うから、分かり合いたいと思うんだね。

○トントントン、キッチンに立つ父の口から
鼻歌流れる 優しい空間。